土地区画整理法第76条申請の手引き

令 和 5 年 4 月 南丹市土木建築部都市計画課

建築行為等許可申請(土地区画整理法76条申請)について一

土地区画整理事業の施行地区内において建築行為等を行う場合には、土地区画 整理法第76条第1項の規定により、許可が必要です。

1 申請の必要な行為

- (1) 建築物その他の工作物の新築・改築・増築
- (2) 土地の形質の変更
- (3) 移動の容易でない物件の設置若しくは堆積
 - ※「その他の工作物」とは、擁壁・広告塔・車庫等をいう。
 - ※「土地の形質の変更」とは、切土・盛土をいう。
 - ※「移動の容易でない物件」とは、重量が5トンを越える物件(容易に分割され、分割された各部分の重量がそれぞれ5トン以下となるものを除く。) とする。

2 申請を受付する時期

土地区画整理事業施行者が使用又は収益を開始できる旨を通知した日以降に受付を行います。

3 申請の手続



申請者は、市へ申請書を提出してください。

4 申請書の作成

- (1) 提出部数 3部(正本1部、正本(写)1部、副本1部)
- (2) 添付図書

| | 図 書 名 | 記 入 内 容 | 備考 |
|----|--------|-----------------|------------------------|
| 1 | 委 任 状 | 委任年月日、委任事項 | 申請人が直接申請しない |
| | | | 場合に必要 |
| 2 | 付近見取図 | 縮尺 1/2,500 | |
| | | 位置を赤印にて示す。 | |
| 3 | 配置図 | 縮尺 1/100or1/200 | 同 上 |
| | | 雨水、汚水の排水計画 | |
| 4 | 平 面 図 | 縮尺 1/100or1/200 | 建築物、広告塔、車庫等の |
| | | | 申請に必要 |
| 5 | 立 面 図 | 同上 | 同 上 |
| | | | I D. I. Harte H. Marke |
| 6 | 断 面 図 | 同上 | 切土、盛土、擁壁の施工等 |
| _ | | | を行う場合に必要 |
| 7 | 仮換地指定 | | 保留地の場合は、 |
| | 通知 (写) | | 土地の引渡しが完了して |
| | | | いれば <u>土地の引渡書(写)</u> |
| | | | 引渡しが未完了であれば |
| | | | 土地の売買契約書(写) |
| | | // | を添付 |
| 8 | 仮換地指定 | 位置を赤印にて示す。 | 同上 |
| | 位置図(写) | | |
| 9 | 仮換地指定 | 同 上 | 同 上 |
| | 図 (写) | | |
| 10 | 登記事項証 | | 土地所有者に変動があっ |
| | 明書 | | た場合に必要 |

- ※ 図面印、訂正印を押印のこと
- ※ 使用収益開始日の通知は、施行者によって取り扱いが異なります。仮換地指定 通知と兼ねて通知することがあります。
- ※ 必要があると認めるときは、誓約書、その他の図書の添付を求める場合があります。
- ※ 配置図、平面図、立面図、断面図には、地区計画に規定される壁面の位置の制限による後退線を赤線で記入し、立面図、断面図は4面作成すること。

(3) 図面印、訂正印

図面には、作成者の押印が必要です。

図面の訂正は、訂正の権限のある方の押印が必要です。

5 注意事項

土地区画整理法第76条の許可とは別に、建築基準法等の他法令の規定に基づく許認可が必要な場合があります。

また、土地区画整理事業の換地処分の公告日以降に開発行為をする場合は、 都市計画法第29条による許可について協議が必要となります。

○建築物、その他の工作物の建築等には、建築基準法に基づく建築確認が必要に なる場合があります。

建築確認申請に関する問い合わせ先 京都府南丹土木事務所 建築住宅課 TEL0771-62-0364

6 問い合わせ先

土地区画整理法第76条の規定による許可に関する問い合わせ 南丹市都市計画課 TEL0771-68-0052

土地区画整理法第 76 条第 1 項の規定による 許 可 申 請 書 (正)

土地区画整理事業施行地区内において、下記のように(建築物、工作物の新築・ 改築・増築、土地形質の変更、物件の設置、堆積)を行いたいので、許可されたく 関係図書を添えて申請します。

> ○×年 ○月 ×日

南丹市長様

住 所 京都府南丹市園部町○○町××1番地1

申請人

添付図書

氏 名 南丹 太郎

住 所 京都市下京区△△町○○2番地1

代 理 人 氏 名 □□設計事務所 京都 二郎

| T E L 075-000-00 | | | | | | | |
|---------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|--------|--------------|--|--|--|
| 土地の従前地 | ⟨Y' → 'TIP | | | | | | |
| 表 示 底 地 | わからなければ空欄にしていただいて結構です。 | | | | | | |
| 仮 換 地 | 南丹市八木町八木 八木駅西土地区画整理事業施行地区○○街区○○画地 | | | | | | |
| 仮換地指定年月日 | ○○年○○月○○日 | 仮換地面積 | 400.00 | m² | | | |
| 土地所有者の住所氏 名及び土地使用承諾 | 住 所 京都府南丹市園部町○○町××1番地2 使用地面積㎡ | | | | | | |
| 印並びに使用地面積 | 氏 名 南丹 一夫 | | | 200.00 | | | |
| 階 別 | 1 階 2 階 | 階階 | 合 計 | 構造 | | | |
| 計可を受けよう 中請部分 申請部分 申請別外の 申請別外の | 80 m² 55 m² 00 50 | m² m² | 135 m² | 木造 2階建 | | | |
| はのうと概要 | | | | 建物用途 一戸建て | | | |
| 要計 | 80 50 55 00 | i i | 135 00 | の住宅 | | | |
| 建築以外の行為 | 種別 CB2段積 数量 +フェンス | H=1.200m L=15.830m | 概要 | | | | |
| 工 事 着 手 及 び 完 了 予 定 | 着手 ○×年 ○月 △日 | | | | | | |
| 土 施 | | | | | | | |